

令和 3 年度

事業状況報告書

公立学校共済組合

目 次

1	業務の内容	1
2	事務所の所在地	1
3	役員の状況	1
4	組合職員の定数及びその増減	1
5	組合の沿革	1
6	設立根拠法	1
7	主務大臣	1
8	運営審議会の概要	1
9	組合の概要	2
10	業務の実施状況	3
11	資金の調達状況	6
12	子会社及び関連会社並びに関連公益法人等	6
13	組合が対処すべき課題	6

表において、端数処理の関係で、百万円で表示した部分について一致しない場合がある。

1 業務の内容

(1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害、死亡及びその被扶養者の病気、負傷、出産、災害、死亡に対する療養費、手当金等の給付

(2) 長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金、一時金の給付

(3) 福祉事業

人間ドック・器官別検診等保健事業の実施、特定健康診査・特定保健指導の実施、病院・宿泊施設の設置及び運営、組合員の臨時の支出に対する貸付け等

2 事務所の所在地

主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番5
 従たる事務所 47箇所（各都道府県教育委員会内）

3 役員の状況

(1) 役員の定数 理事長 1人 理事 9人以内 監事 3人

(2) 令和4年3月31日現在の役員の状況

役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	金森 越哉	令2.12.1～令4.11.30	元文部科学審議官
理事	小笠原 潮	令3.7.22～令5.7.21	元公立学校共済組合本部事務局長
理事	笹井 弘之	令3.4.16～令5.4.15	元国立教育政策研究所教育課程研究センター長
理事（非常勤）	荒川 政利	令3.12.11～令5.12.10	栃木県教育委員会教育長
理事（非常勤）	桐谷 次郎	令2.12.1～令4.11.30	神奈川県教育委員会教育長
理事（非常勤）	大字弘一郎	令3.6.14～令4.11.30	世田谷区立下北沢小学校校長
理事（非常勤）	則松 佳子	令4.1.1～令5.12.31	日本教職員組合中央執行副委員長
理事（非常勤）	瀧本 司	令2.12.1～令4.11.30	日本教職員組合書記長
監事	瀧田 武彦	令2.12.15～令4.12.14 （令和4.3.31辞任）	元山梨県教育委員会教育長
監事（非常勤）	杉本 悦郎	令3.12.1～令4.12.6	東京都立小金井北高等学校校長
監事（非常勤）	梶原 貴	令2.12.7～令4.12.6	日本教職員組合書記次長

4 組合職員の定数及びその増減 4,670人（令和3年4月1日現在）
 前年度比32人 減

5 組合の沿革

昭和37年12月1日に公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員をもって設立された。

6 設立根拠法

地方公務員等共済組合法
 （昭和37年法律第152号。以下「法」という。）

7 主務大臣

文部科学大臣

8 運営審議会の概要

(1) 委員定数 16人（その内、組合員を代表する者である委員8人）

(2) 審議事項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 令和4年3月31日現在の運営審議会委員の状況

職名	氏名	任期	区分
会長	藤田 裕司	令2.12.7～令4.12.6	東京都教育委員会教育長
委員	安田 浩幸	令2.12.7～令4.12.6	秋田県教育委員会教育長
委員	木平 芳定	令2.12.7～令4.12.6	三重県教育委員会教育長
委員	吉田 育弘	令2.12.7～令4.12.6	奈良県教育委員会教育長
委員	鍵本 芳明	令2.12.7～令4.12.6	岡山県教育委員会教育長
委員	榊 浩一	令2.12.7～令4.12.6	徳島県教育委員会教育長
委員	黒木淳一郎	令3.6.14～令4.12.6	宮崎県教育委員会教育長
委員	齊藤 正富	令2.12.7～令4.12.6	文京区立本郷台中学校校長
委員	南部 猛	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	小川 敦聖	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	角田 達夫	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	内山 靖行	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	鈴木 佐知	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	原 ひとみ	令2.6.13～令4.6.12	組合員代表
委員	千葉 聡美	令2.12.7～令4.12.6	組合員代表
委員	前田 晴雄	令3.6.14～令4.12.6	組合員代表

(4) 運営審議会の開催状況

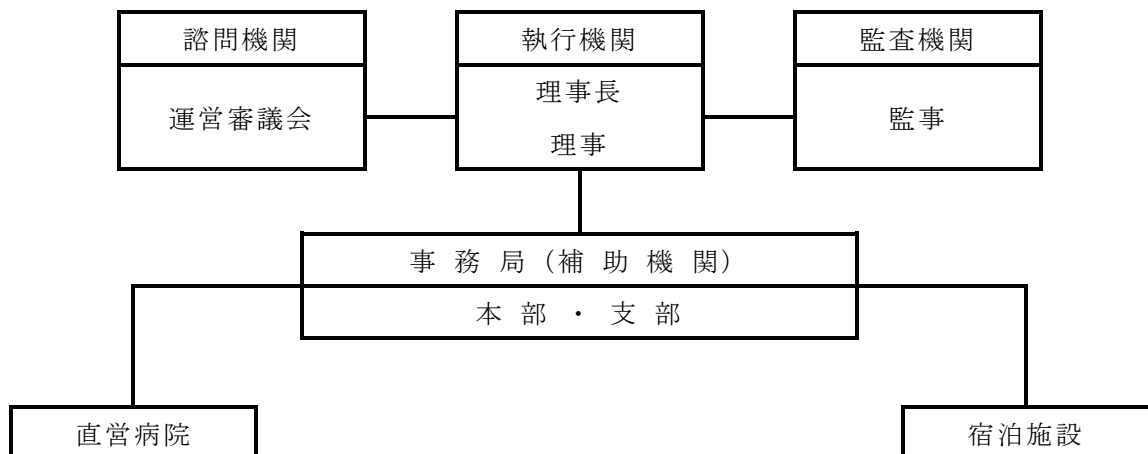
開催年月日	主な議題
令和3年6月25日	・令和2年度決算について ・監事監査報告
令和4年1月25日	・短期給付に係る財源率の改定について
令和4年3月24日	・令和4年度事業計画及び予算について ・公立学校共済組合定款及び運営規則の一部変更について

9 組合の概要

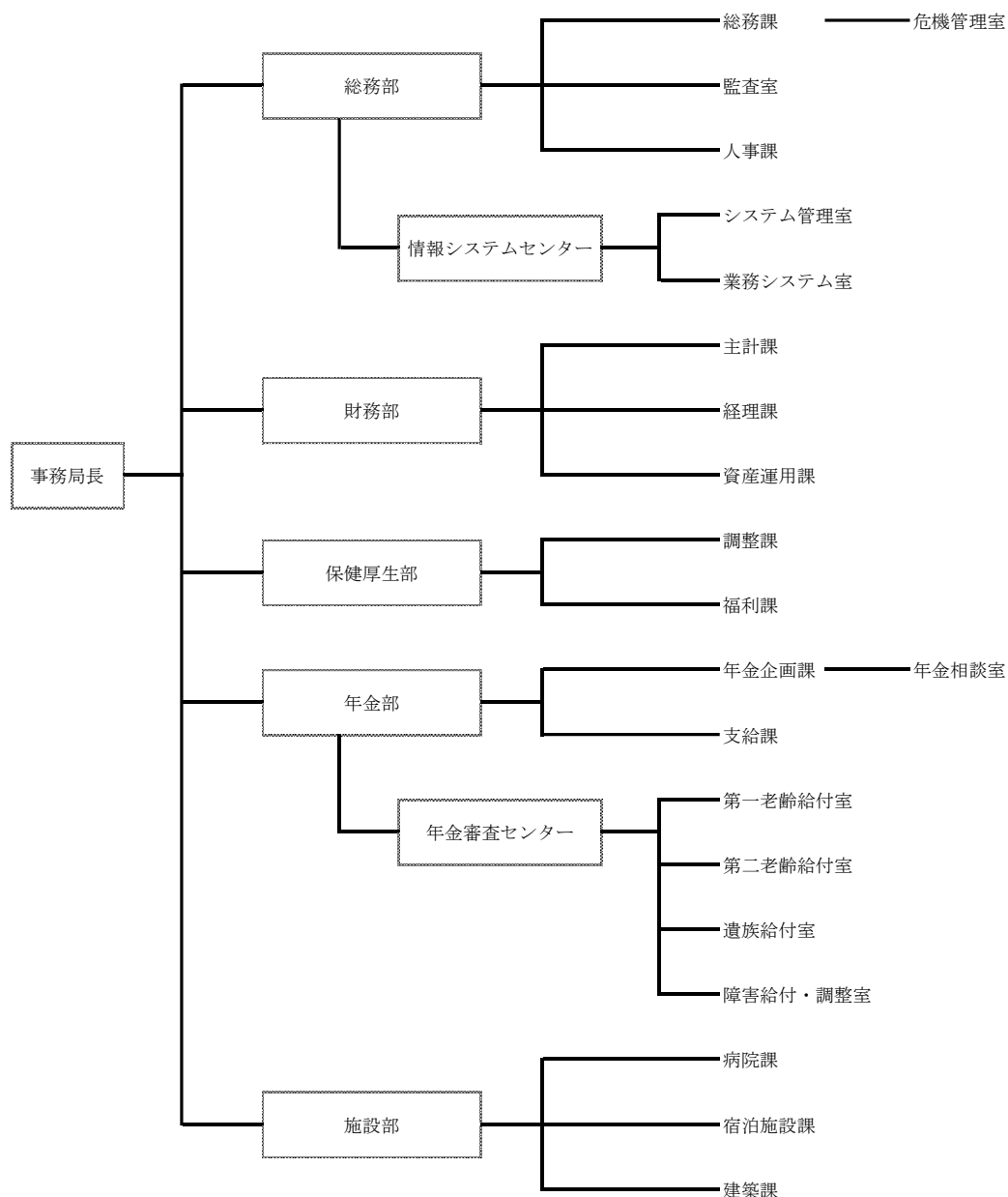
(1) 組合員数等の状況（令和4年3月31日現在）

一般組合員	1,060,755人
船員一般組合員	559人
継続長期組合員	4人
任意継続組合員	18,414人
被扶養者	732,478人
年金受給者	1,658,078人

(2) 組合の機構



(3) 本部の組織（令和４年３月３１日現在）



10 業務の実施状況

(1) 短期給付事業

組合員及びその被扶養者に対し、法第５３条第１項に規定する短期給付並びに法第５４条の規定による附加給付及び法附則第１７条の規定に基づく一部負担金の額等の払戻しを行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
保健給付	251,034	230,582	231,768	228,253
休業給付	55,454	53,082	50,663	49,261
災害給付	113	256	410	448
附加給付	3,411	3,471	3,429	3,549
一部負担金払戻金等	4,033	3,757	3,733	3,637
合計	314,045	291,148	290,003	285,148

(2) 長期給付事業

組合員及びその遺族に対し、法第７４条に規定する長期給付及び厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）附則第２９条に規定する脱退一時金の給付を行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
退職給付	1,282,077	1,272,898	1,290,501	1,291,662
障害給付	15,549	16,162	15,893	16,039
遺族給付	272,051	277,897	282,019	285,181
合計	1,569,677	1,566,957	1,588,413	1,592,882

(3) 基礎年金支払事業

単一共済者（公務員の期間のみを有する者）等に係る基礎年金裁定請求書の受理・審査、基礎年金の支払及び各種届出書の受理・審査事務を行う。

(4) 保健事業

組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等に資する目的で、健診事業（人間ドック及び器官別検診等）、宿泊施設の利用補助等を行う。

また、法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導を行う。

(単位：百万円)

事業内容	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
健康管理事業				
特定健診等事業	11,004	10,500	10,628	10,592
（特定健診・保健指導）	(1,539)	(1,393)	(1,449)	(1,381)
（(特)人間ドック等(※)）	(9,053)	(8,722)	(8,816)	(8,841)
（その他）	(412)	(385)	(363)	(370)
健診事業	2,847	2,783	2,737	2,756
（人間ドック）	(1,441)	(1,456)	(1,402)	(1,342)
（器官別検診）	(1,351)	(1,278)	(1,281)	(1,362)
（被扶養者健診）	(55)	(49)	(54)	(52)
健康づくり事業	431	354	506	530
その他	65	68	55	53
小計	14,347	13,705	13,926	13,931
一般事業				
保養関係	1,111	1,048	1,277	1,179
体育関係	22	25	57	58
教養・文化関係	158	142	227	230
へき地組合員関係	12	10	10	9
その他	468	428	486	407
小計	1,771	1,653	2,057	1,883
計	16,118	15,358	15,983	15,814
本部事業	279	282	360	368
合計	16,397	15,640	16,343	16,182

※ 40歳から74歳までの組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した人間ドック及び器官別検診で特定健康診査の項目を包含するものをいう。

(5) 医療事業

全国に8箇所の直営病院を設置・運営し、組合員及びその被扶養者のほか、地域住民の診療に当たるとともに、組合員の生活習慣病予防対策として人間ドック、一日健診等の健康管理事業を積極的に行う。

(単位：人)

患者数	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
入院患者数	648,790	641,402	722,997	729,746
外来患者数	1,155,793	1,068,674	1,185,306	1,199,259

(単位：百万円)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
収 入	65,824	63,013	61,546	60,815
支 出	63,655	61,865	63,290	62,307
当期利益金	2,169	1,147	△1,744	△1,492

(6) 宿泊事業

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康の増進を目的として 36 箇所の宿泊施設（宿泊所 28 及び保養所 8）を運営し、宿泊、会合、婚礼又は保養等の利用に供する。

(単位：人)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
宿 泊				
宿泊所	274,609	224,633	544,233	582,880
保養所	52,137	42,072	92,908	111,764
計	326,746	266,705	637,141	694,644
宿 泊 外				
宿泊所	1,514,267	1,527,011	3,961,484	4,367,239
保養所	50,162	49,497	96,961	110,481
計	1,564,429	1,576,508	4,058,445	4,477,720

(単位：百万円)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
収 入	10,108	8,876	18,245	20,073
支 出	12,846	14,967	19,944	20,870
当期利益金	△2,738	△6,091	△1,699	△797

(7) 住宅事業

地方公共団体における教職員の福利厚生面の充実及び人事行政を円滑に行うための要請に応じて、地方公共団体が建設する教職員住宅に対して、共済組合の資金を投資する。

(単位：戸、百万円)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
戸 数	0	0	0	0
投 資 額	0	0	0	0

(8) 貸付事業

組合員の臨時の支出に対し、一般、住宅、住宅災害、教育、災害、医療、結婚、葬祭、高額医療及び出産貸付けの 10 種類の貸付けを行う。

当年度新規貸付件数

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
一 般	3,706	4,288	4,874	6,163
住 宅	543	547	651	745
住宅災害	4	12	9	15
教 育	1,205	1,316	1,564	1,749
災 害	4	5	27	24
医 療	73	76	94	87
結 婚	85	66	190	244
葬 祭	25	27	31	43
高額医療	1	0	0	0
出 産	0	1	0	1
計	5,646	6,338	7,440	9,071

当年度新規貸付金額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
一般	5,188	6,085	6,573	8,244
住宅	3,590	3,436	4,655	5,101
住宅災害	30	93	69	102
教育	2,779	2,971	3,309	3,507
災害	4	9	48	39
医療	77	80	97	87
結婚	138	102	319	399
葬祭	28	29	34	49
高額医療	0	0	0	0
出産	0	1	0	1
計	11,834	12,806	15,104	17,529

11 資金の調達状況 借入金及び国庫補助金等なし

12 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 該当なし

13 組合が対処すべき課題

主要課題は以下のとおりであり、詳細は、令和4年度事業目標（令和4年2月4日制定）において定めている。

《全般的事項》

- (1) 一体的な事業運営の推進
- (2) 組織の活性化
- (3) 法令遵守の徹底等
- (4) 制度改正への対応
- (5) 適正な予算執行及び経費の削減
- (6) エビデンスに基づく実効的なPDCAサイクルの構築
- (7) 自然災害等への対策
- (8) 情報セキュリティ対策の強化
- (9) 広報活動の強化
- (10) 社会保障制度改革等に係る対応

《短期給付事業》

- (1) 安定的な財政運営
- (2) 医療費適正化

《長期給付事業》

- (1) 年金業務の円滑な実施
- (2) 厚生年金保険給付組合積立金等の安全かつ効率的な管理及び運用等

《保健事業》

- (1) 健康増進及び疾病予防のための取組の強化
- (2) メンタルヘルス対策の強化

《医療事業》

直営病院の経営改善及び職域機能の強化

- (1) 経営改善の取組と財務体質の強化
- (2) 職域貢献事業の推進
- (3) メンタルヘルス関連事業の拡充
- (4) 医療制度改革への対応（第七次医療計画等）
- (5) 医療提供体制の充実

《 宿 泊 事 業 》

宿泊施設の経営改善の強化及び福祉機能の向上

- (1) 今後の宿泊事業の在り方の検討
- (2) 宿泊施設の経営改善の強化
- (3) 福祉機能の向上
- (4) 施設設備の安全確保及びコンプライアンス強化

《 貸 付 事 業 》

貸付事業の利用促進

- (1) 貸付事業の充実
- (2) 貸付事業の広報強化